

FDA による「ヨウ素含有造影剤投与後の甲状腺機能モニタリング推奨」について

FDA からヨウ素含有造影剤投与後の甲状腺機能モニタリング推奨に関する安全性情報が発出されました (<https://www.fda.gov/media/157241/download>)。概要をお示します。
なお、日本小児内分泌学会ではエビデンスを構築し、本邦での対応を検討していく予定です。

FDA の推奨

出生から3歳までの乳幼児がヨウ素含有造影剤の注射を受けた場合、3週間以内に甲状腺機能のモニタリングを行うことを推奨する。

解説

ヨウ素含有造影剤注射後の甲状腺機能低下症や一過性低サイロキシン血症はまれであるが、新生児、特に未熟児、心臓病などの基礎疾患をかかえる3歳以下の乳幼児はハイリスクであり、早期診断、治療が重要である。3歳までの甲状腺機能低下症は、運動、聴覚、および認知発達に影響を及ぼすため、甲状腺機能を正常に保つ必要がある。

これらの子どもたちは典型的な甲状腺機能低下症の症状を示さないため、適切な甲状腺機能のモニタリングを必要とする。

FDA はヨウ素含有造影剤注射と甲状腺機能低下症の関係について検討した11論文（欧米、イスラエル）、3481例をレビューした。多くの症例は一過性潜在性甲状腺機能低下症であり、LT4 補充療法を必要としなかった。頻度は1～15%であり、特に新生児、低出生体重児、未熟児、NICU/PICU での管理を必要とする先天性心疾患などを有する小児では、リスクが高かった。中でも心疾患患者では、カテーテル検査やCT 検査などの際にしばしば高用量の造影剤を使用されるため、リスクが高くなる。なお、甲状腺機能低下症はヨウ素含有造影剤注射の単回暴露後にも報告されている。甲状腺機能低下症はヨウ素暴露後、8.5～138日、多くは3週間以内に診断されていた。

日本小児内分泌学会

理事長 長谷川奉延

甲状腺委員会委員長 南谷幹史